

本訴: 平成26年(ワ)第29256号 損害賠償請求事件

反訴: 平成27年(ワ)第25495号 損害賠償請求事件

本訴原告・反訴被告 阿部宣男

本訴被告・反訴原告 松崎参

証拠説明書(18)

平成29年10月23日

東京地方裁判所民事第37部合議A係 御中

本訴原告・反訴被告訴訟代理人弁護士

小川 隆太郎



同

小田川 繼音



同

高井信也



同

中島広勝



同

永里桂太郎



同

細川潔



同

本田麻奈弥



同

渡邊彰悟



本訴原告・反訴被告訴訟復代理人弁護士

石原敬之



| 甲号 証 | 標　　目 | 原／ 写 | 作成 年月日 | 作成者 | 立　証　趣　旨 |
|---------|----------|---------|-------------------------|-------------|---|
| 205 | 反証書 | 原 | 平成 29 年 10 月 23 日 | 弁護士石 原敬之 | 平成 26 年 7 月 15 日に原告及び代理人弁護士渡邊彰悟が、被告に対して、ホタルの飼育の話や、同年 1 月 27 日の生息調査の実態や、その他懲戒理由に関する事実関係について説明し、被告に対して今般問題となっているような表現行為の削除や停止を求めた事実 |
| 206 | 板橋区議会会議録 | 写 | 2012 年 10 月 31 日 | 板橋区 | 平成 24 年 10 月 31 日の決算調査委員会における質疑であり、この中で、はぎわら洋一議員が、ホタル飼育のこと、マルハナバチのこと、ナノ銀のことについて積極的に評価する立場から質問し、板橋区行政側もその質問に前向きに回答をしている事実 |

以上